

釜石地方振興局長告示第 17 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 41 条第 1 項の規定により、指定居宅サービス事業所を次のとおり指定した。

平成 20 年 8 月 5 日

釜石地方振興局長 若 林 治 男

訪問介護

介護保険事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0371100694	ハッピー釜石・ヘルパーステーション	釜石市鈴子町 5 番 6 号	株式会社ジャパンケアサービス東日本	平成 20 年 7 月 1 日